

電子入札の運用		
4001	紙に切り替えた場合、入札書にくじ番号を記載するのでしょうか？	はい。入札書余白にくじ番号を記載していただくことになります。くじ番号は、電子入札システムによる入札同様、「000」から「999」までの任意の3桁の番号を記載してください。
4002	入札書が正常に提出されたことを確認するにはどうしたら良いですか？	入札書提出後、入札書受付票が自動発行されます。電子入札システムメニューの「入札状況一覧→入札/見積/辞退届受付表欄」に「入札書受付票表示」ボタンが表示されていれば提出されています。
4003	開札時間が遅れている場合等はどこに確認すればよいですか？	電子入札システムの「入札状況一覧」に該当案件を表示し、「状況」表示ボタンをクリックしてください。発注者から提供された情報は、「作業状況確認」画面にて確認することができます。「作業状況確認」画面を表示すると「〇月〇日×時×分現在、～により開札を一時間遅らせます」というような情報が提供されます。
4004	競争入札参加資格名簿の変更届を提出したが、電子入札システムの利用者登録画面で変更されていません。	企業代表者変更の手続きが完了してから、電子入札システムへの変更がなされるまで若干の時間がかかります。青森県監理課建設業振興グループに状況をお問い合わせください。なお、この手続き中の間に、お客様が行う入札参加手続き等については、入札に参加する発注機関宛に変更届出が提出されているのであれば、有効な手続きとしております。
4005	業者情報について、代表者名が会社名になっています(建設関連業者)。	建設関連業務における入札参加資格名簿の過去のデータ仕様と現在のデータ仕様との互換性を確保するため、一部のお客様の情報は、代表者名欄に会社名が表示される場合があります。そのまま利用者登録しても問題ありません。
4006	特定JVの場合において、構成員の代表者へ委任する個別委任状は、書面により提出するのでしょうか？	はい。委任状は電子対応ではありませんので、従来どおり、書面により提出していただきます。協定書は申請書等の添付書類として電子入札システムを利用して提出可能です。
4007	電子入札自体は会社の代表者が行い、契約は委任状により委任された支店長が行うことは可能でしょうか？	年間委任状において、上記権限に関する委任事項を明記していることが前提となりますが、システム上可能です。ただし、自社内において、操作等行き違いのないように連絡を密にしてください。
4008	委任状について、年間委任状の他に、従来行っていた個別の委任状を提出する必要はないのでしょうか？	年間委任状については、本社が県外にある会社で、支店長等が入札や契約を行う場合を想定したものです。代表者名義のICカードを用いて入札を行う場合は委任状を提出する必要はありません。
4009	入札時間について、前日の9時から15時までを標準とするとありますが、これはどの発注機関も同様にこのような対応になるのでしょうか？	9時から15時までが標準ですが、最終的には各発注期間が定めることとしておりますので、公告または指名通知時に記載される「入札受付開始日時」及び「入札締切日時」、「開札予定日時」を必ず確認してください。